

平成25年5月20日

各 位

会社名 未来工業株式会社  
代表者名 取締役社長 瀧川 克弘  
(コード番号 7931 名証第2部)  
問合せ先 取締役経営企画部長 相崎有平  
(Tel. 0584 - 68 - 1200)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年6月14日開催予定の第48期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 社外取締役および社外監査役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、また広く適任者を得られるよう、社外取締役および社外監査役の責任を会社法で定める範囲で予め限定する契約を締結できる旨を定めるため定款第26条および第34条を新設するものであります。

なお、社外取締役の責任免除の規定(定款第26条)の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(新設)	<u>(社外取締役の責任免除)</u> 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。
第26条～第32条 (条文省略)	第27条～第33条 (現行どおり)
(新設)	<u>(社外監査役の責任免除)</u> 第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる。
第33条～第36条 (条文省略)	第35条～第38条 (現行どおり)

以 上